

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立春日北小学校

校長名 熊谷 智之

令和7年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

【教育目標】夢をもち 仲間とともに学ぶ 元気な北っ子の育成

～ 思いやる 考える きたえる ～

【めざす学校像】みんなが安心して過ごせる学校

*みんなが・・・児童・保護者・教職員・地域の皆様

*安心・・・学習面では、「分かる・できる・楽しい」を実感できる

・生活面では、自分の居場所があり、安全に生活ができる

教育目標については、学習指導要領や佐賀県教育施策実施計画を受けて、児童に生きる力を育むことをめざすとともに、自分を伸ばそうとする原動力である「夢をもたせる」ことを大事にしたい。また、学校や教室が安心できる場所となるためには、「仲間とともに」学ぶことと、学ぶことにより児童が「わかる・できる・楽しい」と感じることが大切であると感じている。

そのためには、児童の自己肯定感・自己有用感を高めることが重要であり、教育活動のあらゆる場面で「褒めて認める」取組を進めていきたい。

めざす学校像については、地域・保護者・児童・職員が求める普遍的な学校の姿であり、誰にでも分かりやすい言葉にしている。

2. 本校の教育の特色

教育目標である「夢をもち、仲間とともに学ぶ 元気な北っ子の育成」をめざし、心の教育と学力の向上を中心に、安心・安全な学校を作っていく。そのために、以下の3点について共通理解を図り、組織力を高め、家庭・地域との連携を推進する。

- ① 互いのよさを認め合い、思いやりのある優しい子どもを育む。《思いやる》
- ② 確かな学力をつけ、豊かな学びを創造する教育活動の充実を図る。《考える》
- ③ 生き生きと学び合い、あきらめず夢に向かって自己実現をめざす教育活動を推進する。《きたえる》

この3点を具体化するため、本校の運営組織を「思いやる 考える きたえる」の「心・知・体」の3部会の組織にして

いる。そして、保護者や地域、専門機関と連携し、子どもを支える指導・支援体制を構築する。

公民館が隣接した場所にあり、PTA活動も盛んであるので、情報発信をしっかりとし、学校や児童の状況をより理解していただき、保護者や地域や専門機関との連携を密にしたい。

さらに、町内には佐賀県教育センターがあることから、各教科・領域の講座等の積極的な受講や、校内研究において指導・助言をしていただくなど、教育センターが有する豊富な人的資源及び最新の研究情報を伝えていただき、教職員の意識向上を図り、資質向上に努めたい。

市教育基本計画等にある「SDGs」については、17の目標はどれも重要である。その中から、特に、本校の児童の実態から「バリアフリー」・・・特別支援学級だけでなく、通常学級の中にも在籍する支援を要する児童を中心とした学級・学校づくりと、「環境」・・・環境ISOプロジェクトとして、ごみの分別や省エネルギーをめざした活動に取り組んでいく。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

① 心づくり ~思いやる~

○特別支援教育の充実

一人一人が落ち着く環境づくり・・・個人スペースの活用で落ち着いた学習環境作り
見通しがもてるルールづくり・・・最初に、視覚支援で

○教育相談の充実

心のアンケート（月1回実施）・・・集約・対応の充実
保護者・SC・SSW等の専門機関との連携・・・コンサルテーションの共有
別室登校への対応（SSFとの連携）・・・部屋の約束づくり、定期的な面談

○いじめ防止、心の教育

よさを伝え合う「心の木」活動・・・本気になる取り組みへ
人権・同和教育の系統的・組織的な実践・・・授業づくり
「いじめ・いのちを考える日」「いじめ〇のやくそく」の人権集会・人権教室
外部の方とのTTによる心の授業・・・人権擁護委員等とのTT
「ぱかぱか言葉」の奨励
「特別の教科道徳」の計画的・確実な実践

② 学びづくり ~考える~

○「分かる・できる・楽しい」が実感できる授業・・・共通の学習過程について全職員の意識化

ねらいの明確化 めあてとまとめの整合性 振り返りの実践

児童の主体性を引き出す問題の提示

ICTの積極的な活用 板書やノート指導の工夫
知的好奇心や学習意欲を育む環境づくり（〇〇コーナー）

○基礎基本の定着

少人数・TT授業

一人一台端末の持ち帰りを活用した家庭学習の充実

学習の手引きや「北っ子がんばろう週間」を活用した家庭学習の習慣付け

③ 体づくり ~きたえる~

○生徒指導の充実

北っ子の約束の指導・見直し

月のめあて

○食育や安全、心身の健康保持

学級活動（食育指導、安全指導）

○ふれあい活動の充実

なかよしタイム・なかよし遠足（異学年交流）

ふれあい体験活動

○校舎の環境づくり

北っ子水族館・読書コーナー等

④ 地域と共にある学校づくりの推進

○各種地域団体・地域住民との連携を深める

春日北まちづくり協議会

春日北公民館を中心とした連携の推進・・・子どもの出番・役割・承認

○交通安全

住民による「北っ子見守り隊」、保護者による「PTA 安全パトロール」

交通指導員等との交通安全教室・日々の見守り活動

○保護者や地域住民への積極的な情報発信・受信に取り組み、情報の共有化を図る。

学校だより 学校ホームページ 学校評議員会

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼・保・こ、小、中連携の取組

◆ 幼稚園・保育園・こども園・小学校連携

○ 育てたい子どもの姿

「安心感をもち、学ぶ意欲をもっている子ども」の実現を目指し、交流を通して相互理解を図る。

○ 交流活動

・「秋のおもちゃまつり（11月末～12月上旬に1年生と交流）」と「学校体験（2月に5年生と交流）」を通して、小学校入学に対する園児の不安感を軽減し、期待感を高める。

・幼・保・こ・小連携会議を年に3回程度行い、子どもの実態や、保育・教育のそれぞれの手立てについて情報交換をし、園から小学校へのスムーズな移行を図る。また、配慮を必要とする子どもについての情報収集や意見交換を行い、記録を引き継ぐことで、個に応じた対応に生かす。

・担当職員が2学期末～3学期に校区内の3つの園を参観し、施設環境、日ごろの活動、配慮を要する子ども等について情報を収集する。

○ 育ちと学びの連続性を図るためのつながりを意識した指導

・1年生は、4～5月に接続期プログラム「えがおわくわく」を活用する。

・「えがおわくわく」学校訪問の気付きを共有し、「幼稚園・保育園・こども園での育ちと学び」を生かした指導内容・方法を取り入れながら、基本的な生活・学習習慣と各教科の目標に即した力をつけさせる。

◆ 小・中学校連携

・夏季休業中に、大和中学校・春日小学校・川上小学校・本校の職員が集合し、合同研修会や4部会（学力向上部会、生徒指導・不登校部会・人権・同和教育部会、特別支援教育部会）の話し合いを行う。

・本校を卒業した大和中学校1年生を招く「ようこそ先輩」の活動を通して、中学校進学に対する6年生の不安軽減の一助とする。

- ・春季休業中、大和中学校区の三校の6年生に同じ課題(市販のワークブック購入)に取り組ませることで、円滑な小・中連携を図る。
- ・卒業後も、担任等が中学校の授業参観や中学校担任との情報交換を行い、指導の連携を図る。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ◆毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」には、児童の様子を把握するために、全学級で「心のアンケート」を実施する。また、学級担任からいじめ防止に関する話をする。学期初めには、全校児童の実態に合わせた、いじめ防止の話(いじめの約束)を人権・同和教育担当者や児童生徒支援教員が行う。
- ◆毎月テーマに沿った思いを「こころの葉・花・実」として書き、掲示することで、自分の行動や身近な人々との心のつながりを振り返らせる。また、保護者向けに年間2回程度、「心と体のアンケート」を実施し、子どもに気になる様子や変化がないかチェックを行うことに加え、いじめに特化した学校生活アンケートを実施し、丁寧に聴き取る。子どもの困り感やつらさに寄り添うことで、だれもが通いやすい学校をめざす。
- ◆人権集会を実施し、6月に教職員からの話、12月には子どもによる人権劇や絵本の読み語りで身近な人権テーマ(決めつけ、思い込みなど)について考える内容を発信する。
- ◆2学期に、佐賀地方法務局人権擁護委員による人権教室を全クラスにて実施する。3学期には、子どもたちの信頼感を高めるソーシャル・スキル・トレーニング等を行う。

③市民性を育む取組

- ◆6年間を通して計画的に、地域の人々や地域の物的財産と関連付けた学習活動に取り組ませる。また、学校のPTA行事や地域独自の伝統的な行事等に積極的に参加し、関わりを深めていくよう声掛けを行う。
- ◆PTA挨拶運動に参加されている方々や地域の「北っ子見守り隊」の方々、交通指導員の方々、更に、地域でボランティア活動をされている方々等と挨拶を交わすことにより、ふれあいの大切さや感謝の気持ちを実感させる。また、お世話になった地域の方々を「ありがとう集会」にお招きし、感謝の気持ちを伝える。
- ◆「運動会」や「入学式・卒業式」に地域でお世話になった方々を招き、練習の成果や成長を見ていただいたり、入学や卒業を共に祝っていただいたりする。
- ◆【ふるさと学習】
 - ・ふるさと学習支援事業の一環として、4年生や6年生が施設(4年例:佐賀市上下水道局・清掃工場 6年例:大隈重信記念館・佐賀城本丸歴史館)を見学し、佐賀市の歴史やまちづくりのよさを学ぶ。
 - ・大和町の食生活改善協議会と連携を図り、地域の方々とのふれあいや食文化を大切にする。
 - ・6年生は、「佐賀の八賢人」について調べ学習を行ったり、大和太鼓の方から演奏を学んだりして、学習の成果を全校児童や保護者に発表する。

(3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)



◆心の教育の充実

- ・道徳教育の全体計画及び別葉を評価・改善し、学校教育全般を通して行う道徳教育の改善・充実を図る。
- ・地域や家庭と連携した「ふれあい道徳」を年間1回実施し、道徳科の充実のために保護者の協力を呼びかける。
- ・道徳教育の重点内容項目に「生命尊重」を入れ、全学年において年間複数回の「生命尊重」の授業を実施する。
- ・佐賀法務局人権擁護委員による人権教室を実施し、自分や仲間とつながり、いのちを大切にする学習をする。

学習した内容、感想等は学級通信で家庭へ周知する。また、人権・同和教育を道徳科や社会科と関連付けながら実施し、いじめや差別を見抜き、仲間を大切にする子どもを育成する。

- ・毎月「心と体のアンケート」を実施し、いじめの早期発見・早期対応を行う。

◆安全教育の充実

- ・年度初めに全職員で「危機管理マニュアル」を確認し、必要に応じて改訂を行い、危険等が発生した際に教職員が円滑かつ的確な対応を図ることができるようとする。交通安全教室や雷・水難防止教室、不審者対応避難訓練、地震・火災避難訓練等、防犯・防災・安全の確保に関わる各種安全教育や訓練を計画的に実施する。また、児童の生活経験や発達段階、社会の状況に合わせて訓練の内容を工夫することで、危機に際して自らの命を守りぬくため主体的に行動する態度を養う。
- ・「交通安全教室」では、校区の交通安全指導員の方に低学年の横断歩道の歩行実技のサポートをしていただいたり、警察署や地区の交番勤務の警察官を派遣要請し、高学年に自転車の乗り方指導をしていただけたりするなど、学校と地域が連携をして児童の安全教育を行うことで、安全教育の質の向上を図る。
- ・「雷・水難防止教室」では、集団下校を基本とするが、保護者引き渡し訓練を隔年で行うことで家庭や地域の関心を高め連携強化を図る。
- ・生活科の町探検や社会科での地図作りの中で、「防火水槽」や「子ども110番の家」、「交通量の多い交差点」の位置や役割を確認する等、各教科の指導内容と安全教育を関連させながら、学校安全教育の推進を図る。



②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

◆主体的に学習課題に向き合う手立て（主体的な学び）

- ・児童の実態や本時のねらいに合わせて、問題づくりや問題提示の方法を工夫する。
- ・児童の中に生まれる問い合わせを引き出し、必然性・有用性のある学習課題やめあてを設定する。
- ・児童の思考・判断・表現の助けとなるICTの効果的な利活用や教材、教具を工夫する。
- ・授業内容に応じて、見通しや課題解決への意欲をもたせるための評価判定シートを活用する。
- ・授業の振り返り、単元全体の振り返りの充実を図る。

◆互いに学び合い、考えを広げ深めるための手立て（対話的な学び）

- ・図、式、言葉を関連させながら、学年に応じた対話活動を適宜仕組む。
- ・対話活動を活性化させる手段として「2人でタイム」「グループタイム」「友だちタイム」「みんなでタイム」を効果的に取り入れる。
- ・話し合いの視点を明確にして対話活動を行う。
- ・思考をゆさぶる発問をしたり、間違いや疑問を生かしたりしながら児童の考えをつないで授業を進める。

◆活用する力を育てる手立て（深い学び）

- ・児童の見方や考え方を生かして解決につなげる問題、日常生活につながるような問題に取り組ませる。
- ・児童が自ら既習事項を想起したり、発展的に問題を考えたりすることができるような導入や発問、振り返りの工夫をする。



③特別支援教育の充実

◆教育的ニーズに対応して、全校的な支援体制を確立していく。

- ・必要に応じて校内教育支援委員会を開き、学級や学年から挙げられた支援が必要な児童の現状を把握し対応策を検討する。また、生徒指導教育相談協議会と連携を図っていく。

- ・特別支援教育コーディネーターが中心となって、学校生活支援員と打ち合わせを行い、支援体制や支援時間割を見直す。
 - ・年度当初の時間割作成は特別支援学級を優先し、全校的に、交流学級と効果的な連携を図るための支援体制を整える。また、教室配置についても特別支援学級を優先し、児童の実態に配慮して配置する。
- ◆全校的にユニバーサルデザインの取組と障がいのある子どもの理解・啓発を推進する。
- ・ユニバーサルデザインの取組として、教室前面の掲示物、教室環境、1日のスケジュールの視覚化、板書、給食準備・片付けのきまり、掃除の仕方のきまりなどを統一する。学年が変わっても、同じルールで活動ができるようにする。
 - ・特別支援教育の校内研修を計画的に行い、全職員の共通理解を図ると共に、専門性を高める。
 - ・交流学級の子どもたちと特別支援学級の子どもたちの、交流目標や共同学習計画の内容や配慮点を共有する。
- ◆個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づいて、教育内容や方法における合理的配慮を図る。
- ・年度当初に個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、集団活動における合理的配慮事項を共通理解する。また、上期と下期に分けて実践を評価し、ねらいを見直す。
 - ・特別支援学級に在籍する児童の、認知の特性や身体の動き等の実態に応じて、個別の自立活動計画を作成し、学習内容の質・量、評価の方法を工夫する。
 - ・卒業後の生活や進路を見据えた学習内容を考慮するとともに、学習過程において人間関係を広げることや自己選択・自己判断の機会を増やすことに留意する。
- ◆関係機関や保護者との連携を密にする。
- ・SC や巡回相談、ひまわり相談室などを活用して、「早期発見」「早期対応」に努める。また、必要に応じて医師や専門機関と連携して支援を行う。
 - ・年度当初に特別支援学級の保護者会を開いて年間の見通しを確認し、協力して支援体制を整える。
 - ・保護者に対して就学や進路に関する適切な情報提供を行い、連携を図る。

④生徒指導の充実



- ◆生徒指導体制充実のために、生徒指導部会を開き、毎月の「生活のめあて」の確認や事案の共通理解、解決に向けての支援体制・方法の確認、長期休業中の生活のきまりの見直しなどを行う。
- ◆“ あいさつでつながろう” “自分も周りも大切にしよう” “安全で安心な学校生活を送ろう” の3観点から毎月の「生活のめあて」を設定し、全校集会及びクラスでの全体指導、日記への記述などで定着を図る。
- ◆生徒指導教育相談協議会で、生徒指導に関しての問題行動等の報告や協議を行い、共通理解を図る。
- ◆不登校傾向、相談室登校の児童については、毎月のグループローラー作戦も活用しながら、定例教育相談部会やケース会議を開いて対応を検討する。また、原因に発達障害が疑われる場合は、特別支援教育コーディネーターとも常に連携をする。
- ◆児童の状況や抱えている問題に応じて、SC や SSW、市の子ども家庭課や児童相談所など関係機関と連携を取りながら対応をする。
- ◆年度初めに学校のきまり（学校生活編）を全職員で確認するとともに、保護者へ配布し、規律ある生活や正しい生活習慣を学校及び家庭の両面から醸成する。
- ◆携帯電話やスマートフォンなど(写真、動画、メール等)の取り扱いについては、必ず保護者の管理下のもとで行うことを学校だより・学級だよりで伝え、長期休業前には「ネットの危険からお子様を守るために」という文書を全家庭に配布し、保護者への啓発を行う。

⑤人権・同和教育の充実



- ◆文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について〔第3次とりまとめ〕」に基づき、「人権が尊重される環境づくり」「人権が尊重される人間関係づくり」「人権が尊重される学習活動づくり」の3つの柱で、学校教育全体を通じた人権教育の推進を行う。
- ◆「環境づくり」では、部落差別をはじめとするさまざまな人権課題についての職員研修を充実させるとともに、職員チームとしての子ども支援体制づくりを進める。子どもの属性(性別・年齢・能力など)で行動に制限を設けていないか、教職員の認識を振り返りながら進めていく。
- ◆「人間関係づくり」では、道徳科や特別活動の時間を生かし、子どもどうしの信頼関係づくりを支援するとともに、子どもの自主的な活動の場を仕組み、自分たちで問題を解決していく力を育む。
- ◆「学習活動づくり」では、人権集会や平和集会を通して人権の学びと生き方との出会いの場を創造し、各学年においては発達段階に合わせた人権学習の創造・実施に取り組む。
- ◆佐賀県教育委員会の指導に基づき、部落史学習や部落差別をなくすための学習の年間指導計画を立て、実施する。
- ◆児童生徒支援教員による人権学習を実施し、「なぜ、人権学習をするのか」児童の発達段階に応じて考えさせる。何が人権侵害行為にあたるのかを知り、意図せず差別者となってしまわぬよう、学ばせていく。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実



◆学習指導要領の理解と授業づくりのための職員研修の実施

学習指導要領を正しく理解して授業実践をしていくために、実践を支える理論について学んだり、模擬授業を受けたりする研修に職員が参加する機会を設ける。加えて、県や市の外国語関係の研修会に参加した職員は、具体的な内容を本校の職員に伝達をする。

◆コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する授業づくり

中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」の音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成した上で、高学年において「読むこと」「書くこと」を加えた教科として外国語を導入し、五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

◆ALTの効果的な活用

指導の中心は担任及び外国語専科教員であることを念頭においた上で、ALT や地域人材の効果的な活用を図る。また、ALT 派遣会社のコーディネーターと連絡を取り合い、ALT がコミュニケーション能力の育成を目指した授業を進めていくことができるよう共通理解する。

◆小・中学校の連携

小・中学校相互の授業参観等による情報交換や中学生による中学校紹介を行うなど、小中連携の取組を可能な限り行う。また、佐賀市の外国語関係の研修で得た小中連携に関する情報を、全職員で共有する。

⑦情報教育の充実



- ◆電子黒板やデジタル教科書、プレゼンテーションソフト等を活用し、視覚的にとらえやすい授業を行うとともに、1人1台端末等のICT機器やネットワーク整備し、一人一人の資質・能力が確実に育成できるICT利活用教育の促進を図る。
- ◆各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から、情報活用能力を育む授業を行う。
- ◆パソコン等の情報機器の操作スキルの習得とともに、情報モラルに関する授業を行う。

《情報モラルの行動目標》

低学年・・・パソコンなどを使用するときは、大人と一緒に使い、ルールや時間を守る。

中学年・・・情報の発信や情報のやり取りをする場合のルールやマナーを知り、それを守る。

情報には誤ったものもあることを知る。

高学年・・・情報の発信・共有におけるルール・マナーに反する行為を知り、絶対に行わない。

情報の正確さを判断する方法を知る。

不適切な情報を認識して、対応できるようにする。

不適切な情報の発信・共有をしない。

◆プログラミングを体験する活動を、小学校6年間の教育課程に系統的に位置付け、意図的・計画的に児童のプログラミング的思考を養う。

(4) 各教科等

各 教 科	国語科
	◆言葉による見方・考え方を働きかせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。
	◆日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。また、適切な言葉を使えるように育成する。
	社会科
	◆社会的な見方・考え方を働きかせ、主体的に課題を追及したり解決したりする活動を充実させるために、児童が社会的事象から学習問題を見出し、その問題を解決したり新たな問い合わせを見出したりする学習過程を設定する。
	◆上記の学習過程を通して、主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する。 ◆ICT機器を効果的に活用し、視覚的に自分たちの生活と結び付けて学習することで、自ら学ぼうとする意欲や態度を養う。
算数科	◆数学的な見方・考え方を働きかせ、数学的活動を通して数学的に考える資質・能力を育成する。 ◆「学び合い」の段階で対話活動を工夫し、実践を重ねることで、互いの考えを議論・吟味しながら考えを広げたり深めたりして問題解決に向かう楽しさを味わわせる。さらに、学び合いを行うことで、自分の考えを説明・表現する力を育む。
理科	◆自然に親しみ、理科の見方・考え方を働きかせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、問題を科学的に解決する資質・能力を育成する。 ◆観察・実験などに関する基本的な技能を身に付け、自然を愛する心情や態度を養う。
生活科	◆具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。 ◆ボランティアティーチャーなどの地域人材を活用し、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けさせる。それらの活動を通して、自分自身や自分の生活について考え、表現できるように指導する。さらに、自ら

働きかけ、意欲や自信をもって学ぶ態度を養う。

【音楽科】

◆表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。

◆音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

【図工科】

◆表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。

◆自らの感性や想像力を働かせながら表現や鑑賞の活動を行い、つくりだす喜びを味わうとともに、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

【家庭科】

◆生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。

◆日常生活に必要な基礎的な理解を図り、日常生活の中から問題を見出して課題を設定し、考えたことを表現するなど課題を解決する力を養うとともに、家族の一員として生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

【保健体育科】

◆体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。

◆運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し、判断するとともに、他者に伝える力を養う。

【外国語科】

◆外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目指す。

【指導の重点】

◆年間35単位時間を確保し、「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」の音声面を中心とした「外国語活動」を実施する。

◆外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声や表記の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようとする。

◆各教科や総合的な学習の時間、特別活動との関連を図り、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりする言語活動を通して、自分の考え方や気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

◆身近な人やALTの情報を聞いたり話したりすることで、外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

特別の 教科 道徳	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「考え、議論する」道徳科の授業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた指導を工夫する。 ・問題解決的な学習や役割演技を取り入れた活動など、多様な指導方法の工夫をする。 ・道徳的価値についての理解を基に、これまでの経験と照らし合わせながら自己を見つめ、これから生き方について主体的に考えていく授業作りを行う。また、授業の中に友達と考えを交流させるなどの対話的な活動を積極的に取り入れていく。 ・道徳ファイルを活用して授業の記録を残していく、自分の考え方の変化に気付かせるようにする。 ◆ 各教科、総合的な学習の時間、特別活動との関連を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体において行われる道徳教育と道徳科の授業の関連を図ることで、道徳的価値について自分の生活と照らし合わせながら考えさせ、深めていく。 ・道徳科の内容項目等に鑑み、部落史、部落問題学習（差別に気付き、見抜く力を育む学習）と関連付けた授業を取り入れる。
外国語 活動の 時 間 (3,4 年生)	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きさせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを目指す。 <p>【指導の重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「聞くこと」、「話すこと〔対話・発表〕」「話すこと〔発表〕」の音声面を中心とした「外国語活動」を実施する。 ◆ 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声や表記の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようとする。 ◆ 各教科や総合的な学習の時間、特別活動との関連を図り、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりする言語活動を通して、自分の考え方や気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。 ◆ 身近な人や ALT の情報を聞いたり話したりすることで、外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
総合的な 学習の 時 間	<p>【重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活場面で出会う様々な事象や、人々との関わりを通して、目標を実現したり、課題を解決したりすることによって、自己の生き方を考えたりする力を養う。また、探究的な学習の過程を重視することで、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活で活用ができるようとする。 <p>【地域との関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 本校の地域の特性を生かし、専門家や地域の方との交流を深めた活動を計画する。 ◆ 大和町の歴史や産業について調べ、地域のよさに触れる活動を計画する。 <p>【福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 特別支援学校との交流活動を通して、身の回りの福祉について考える活動を計画する。 <p>【自分の成長と周りの人の関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自己の成長を振り返り、周りの人々との関わりの中で成長してきたことに気付き、感謝の気持ちを表現し、未来に向かって前向きに取り組もうとする心を育てる活動を計画する。 <p>【各学年のテーマ】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 3年…「みんなが安心して過ごせる春日北小学校にしよう（ユニバーサルデザイン・バリアフリー・ボランティア）」 ◆ 4年…「環境問題について知り、自分を見つめ直そう」 ◆ 5年…「人と自然について考えよう」 ◆ 6年…「平和学習を通して、みんなが平和になることを考えよう」 <p>【ふるさと学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ふるさと学習支援事業として4年生（さが水ものがたり館・佐賀市上下水道局・清掃工場）と6年生（大隈重信記念館・佐賀城本丸歴史館）が施設を見学し、佐賀市によさを学ぶ。
特別活動 (学級活動)	<p>各教科及び、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間の中で、以下のことに重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆他者と関わりながら合意形成を図ったり、意思決定したりすることを通して、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。 ◆様々な活動の中で、「互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決すること」を通して、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の3つの視点からなる資質・能力の育成を目指す。 ◆学級活動において身近な課題に向き合い、実際的な問題解決学習を行うことで、成功体験を積ませる。 ◆なすことによって学び、自尊感情を高めることで、次の活動へ向かう意欲を引き出す。 ◆「一人一人のキャリア形成と自己実現」について、年間計画に位置付けて取り組む。
キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活の一部として、勤労観、職業観を育むことを目標とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・人の役に立つことの喜びや、真剣に取り組むことの価値付けを行う。 ・キャリア教育の時間として、特定の時間の設定ではなく、家庭科、生活科、特別の教科 道徳、総合的な学習、学級指導など複数の教科等と関連させながら、計画的な指導にあたっていく。 ◆自分の夢や生き方について考え、個性や能力にあった自己実現ができるような学習を行う。 ◆1・2年生の生活科では、自分と身近な人々、地域の場所や公共物の見学や、ゲストティーチャーを招いた野菜作りを行う。 ◆3・4年生の社会科、総合的な学習の時間では、地域のボランティアの方の話や地域のスーパーマーケットで働いている方の話を聞く活動等を通して、くらしを支える人々と関わる機会を作る。また、助産師さんの講話等で、命の大切さを学ぶとともに、人の命を預かる職業についても体験的に触れさせる。 ◆5・6年の総合的な学習の時間では、将来就きたい職業についての調べ学習や、年長児・1年生との交流活動を通して、社会の一員としての役割や責任に気付かせる。 ◆「一人一人のキャリア形成と自己実現」のため、小・中・高等学校のつながりを重視したキャリア教育の充実を目指す。自己の夢や目標を設定し、学期ごとに自己を振り返って記録する等して、「キャリアパスポート」を実践していく。各学年3～5枚程度の作成を行う。
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童一人一人に、身近な環境に关心をもち、様々な体験を通して環境への理解を深め、身の回りの環境を大切にしようとする心を育成し、環境保全やよりよい環境を創造する行動力を育成する。 ◆実行目標 ①むだな電気を消します ②水を大切に使います ③ごみを減らします ④物を大切にします

	<ul style="list-style-type: none"> ◆毎年5月に「ISO キックオフ集会」を開き、キックオフ宣言をして、本校の4つの目標を確認する。 ◆毎日、各クラスで帰りの会などの時間を使い、4つの目標について振り返りカードに記入させる。意欲的に取り組んでいた学級を紹介したり、表彰したりする。 ◆各教室にごみ箱を2つ、リサイクルボックス・リユースボックスを設置して、分別できるようにし、裏が白い紙はリユースする。 ◆環境ISO・美化委員会からも、資源を大切にするように掲示物や放送などで呼びか掛ける。 ◆職員もごみの分別や紙のリユースに取り組む。また、PTAと協力してアルミ缶回収や年に2回の古紙回収を行い、地域や保護者と協力しながら環境をよくする活動を進める。
読書指導	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校図書館を計画的に利用し、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させる。 ◆図書室から借りた本や学級文庫の本を読ませ、読書の大切さや喜びを味わわせる。 ◆図書委員会を中心に、年に2回図書館祭りを行い、読書を推進する。 ◆借りた冊数を競わせるのではなく、全校児童に本に親しませたいという考え方で、冊数の目標は低学年120冊、中学年100冊、高学年80冊に設定する。本を一定数借りるごとに図書室でカードを配付し校長室で表彰する。読ませる本の内容の充実も図りたい。 ◆学年に応じた本を選書し、各学年の必読書「ブックチャレンジ」を配布し、読書の幅を広げる。 ◆月に1度保護者や児童向けの「図書館だより」を発行し、学年別貸出数やイベント、新刊紹介、などを掲載して読書意欲を高める。
食に関する教育	<ul style="list-style-type: none"> ◆「食に関する指導の全体計画」に基づき、各学年の年間計画を作成し、特別活動だけでなく、各教科等でも食育を実践する。また、「食生活学習教材」を効果的に活用する。 ◆学級指導や家庭科で、担任と栄養教諭がTTによる授業を行ったり、5年生の「みそ作り」等の学習では、食生活改善協議会員等をゲストティーチャーに招いて、出前授業を行ったりする。 ◆給食の時間においては、衛生的な配食や異物混入防止など衛生管理に配慮した指導を行うとともに、落ち着いた雰囲気で安心して食事ができるように環境の整備を行う。 ◆「食育月間（6月）」と「食育推進強化月間（11月）」、「学校給食週間（1月）」には、給食委員会を中心に片づけチェックや残食チェックなどの取り組みを行う。 ◆食物アレルギーの対応については、医師の診断書に基づいて、栄養教諭、給食主任、養護教諭、担任などを中心に保護者とも連絡を取り合い、連携をとりながら推進していく。 ◆家庭や地域に対しては、毎月発行する「献立表」を通して給食の内容を知らせるとともに、「給食だより」等を活用して児童の食生活の状況や望ましい食生活のあり方等についての情報提供を行う。
教育課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆心の教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「心の木」の活用により、自分の心と様々な人との心のつながりを振り返らせる活動を通した取組。 ・特別の教科 道徳の授業で、他者との意見交流を通して自己を見つめ直す授業展開を仕組む。 ・人権教室による自分や仲間とのつながり、いのちを大切にする学習を行う。 ◆不登校児童への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・教室で過ごすことができない児童に対して、家庭との連携を図り、支援体制を共有する。 ・担任だけでなく、学年主任や養護教諭、級外職員など、校内で複数の職員が関わる。そして、児童の多面的な情報収集を行って共通理解を深め、チーム対応に生かす。 ・別室対応支援員やSSW、SC等を活用することにより、別室と在籍学級を併用するなど、児童

と話し合いながら学習の機会を増やしていく。

- ・大和中学校区教育相談連絡協議会を定期的に開催し、不登校児童の情報共有を行い、サポート相談員やSC、SSW等とも連携しながら対応していく。
- ・医療機関や巡回相談、児童相談所など、外部機関との連携を図ることにより、より多くの視点で児童を捉えて理解を深め、対応に生かしていく。
- ・3日以上欠席した場合は、保護者と連絡をとり、必ず家庭訪問を行い児童の様子を伺う。

◆特別支援教育への取組

- ・保護者や専門機関等と連携を図り、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成する。それを基に、児童の特性に合った教育課程を編成し、日々の実践に生かす。
- ・学級で気になる児童や発達障害のある児童の理解・対応等に関する職員研修を実施する。
- ・専門機関との連携を図りながら、チームで早期発見、早期対応に努める。また、それぞれの児童へきめ細かな指導ができるように、学習環境、学習内容を整備する。
- ・計画的に「校内教育支援委員会」や「生徒指導・教育相談協議会」を開催し、児童の情報を職員全体で共有することで、支援体制を強化する。また、特別支援学級と交流学級との連携を図りながら、日々のきめ細やかな対応を心がける。
- ・特別支援学級だけでなく、通常学級でもユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境を整え、児童の困り感に対応していく。

◆「SDGs」への取組

- ・市教育振興基本計画等にある「SDGs」については、17の目標はどれも重要である。まずは、本校の児童の実態から、ユニバーサルデザインに取り組み、特別支援学級の児童だけでなく通常学級の中に在籍する特別な支援を要する児童を中心とした学校づくりを行う。

◆学力向上への取組

- ・日々の授業において、全職員で共通理解した話し合いの視点や見通しをもたせることを意識しながら指導の継続と徹底を図り、共に学び合う学級作りを行う。
- ・校内研究と関連付け、対話的な活動を多く取り入れることにより、論理的で分かりやすい説明の仕方を習得させる。対話的な活動については、低・中・高それぞれの学年で系統性をもたせた具体的な説明の方法、内容を作成していく。
- ・学力向上対策評価シートを活用し、常にPDCAサイクルを意識しながら授業改善に取り組む。